

総合科学技術会議 第42回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成17年2月18日（金）10：00～11：45

場 所：中央合同庁舎4号館 第1特別会議室（11階）

出席者：棚橋大臣、柘植会長、阿部議員、薬師寺議員、岸本議員、黒田議員、
松本議員、秋元委員、伊丹委員、江崎委員、大石委員、北里委員、
國井委員、末松委員、中西（準）委員、中西（友）委員、馬場委員、
畚野委員、虫明委員

欠席者：吉野議員、黒川議員、大見委員、国武委員、寺田委員、西尾委員、
原山委員、平澤委員、増本委員

事務局：林政策統括官、清水審議官、鶴戸口参事官 他

- 議 事：1. 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについて
（議題1）
2. 評価専門調査会（第41回）議事録について（議題2）

（配布資料）

- 資料1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」改定について〔修正意見
及び修正（案）〕
資料2 現在の「評価」システム
資料3 評価専門調査会（第41回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」解説書
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【柘植会長】

ただいまから、第42回評価専門調査会を開催いたします。

本日は、国会等でお忙しい中、柘橋大臣にご出席をいただきましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【柘橋大臣】

おはようございます。第42回の評価専門調査会の開会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、日頃より大変ご指導、ご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。ご案内のように、我が国は科学技術創造立国の実現を重要な国家戦略上の課題として抱えておりますが、現在、第2期の科学技術基本計画の下で、科学技術の戦略的重点化、あるいはシステム改革、こういった目標を掲げて進めてきたところでございます。その中でも特に、研究開発評価システムの改革が非常に重要な課題でございます。当評価専門調査会では、平成13年の総合科学技術会議の発足以来、この基本計画の下で研究開発評価に関するルールとしての大綱的指針づくり、あるいは大規模な研究開発など国家的に重要な研究開発の評価などにつきまして、大変精力的に調査検討を進めてきていただいております。そのお力をおもちまして、我が国の研究開発の評価につきましては、ここ数年で着実に質の向上が図られているのではないかとと思いますが、しかしながら、評価の定着・普及とともに解決すべき新たな課題も生じております。昨年12月に、当専門調査会におきまして「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについて、素晴らしい内容の中間とりまとめを行っていただきましたが、その内容を具体的に盛り込んだ新たな大綱的指針づくりの作業を現在行っております。また大変ご指導いただき、ご尽力いただくことが多々ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

特に、昨年12月から、ご承知のように、第3期科学技術基本計画の策定に向けた検討を、基本政策専門調査会において開始しているところでございます。評価専門調査会の委員でもございます大見先生、中西先生、両委員にもご議論にご参加をいただいているところでございますが、その議論の中でも、評価の重要性が指摘されたところがございます。第3期基本計画におきましても、科学技術

政策をよりよく運営し、実り多いものにするためにも、総合科学技術会議がその司令塔としての役割をしっかりと果たしていくためにも、評価というものが非常に重要な要でございますので、どうぞよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

私どもは、総合科学技術会議を中心に、科学技術政策の重要な戦略をさらにこれから推し進めていかなければなりません、当然のことながら、その前提、あるいはさらなる発展のためには評価というものが基礎でございます、そういう観点から、委員の先生方には大変ご尽力いただくことが多々ございますが、自由闊達なご議論をいただきながら、ぜひご指導賜りますことをお願い申し上げます、一言ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柘植会長】

柘橋大臣、ありがとうございました。

大臣は、あいにく国会公務等でご多忙でございますので、退席されます。どうもありがとうございました。

それでは、議事の確認と配付資料の確認に入らせていただきます。

本日は、議事次第に書いてございますように、2つの議題がございます。1つ目は、前回からの継続審議事項でございますが、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについて、2つ目は前回の第41回の議事録案の確認でございます。

議題1：「国の研究開発評価に関する大綱的指針の見直し」について

資料1の「大綱的指針改定について〔修正意見及び修正（案）〕」に基づき審議が行われた。なお、本件については、継続審議とし、次回の評価専門調査会で決定予定とされた。

【柘植会長】

それでは、議題1の「国の研究開発評価に関する大綱的指針の見直し」についてに入ります。

本件については、前回からの継続審議案件です。前回の本専門調査会での委員のご発言や、その後ご提出いただいたコメントをもとに、大綱的指針の改定案を一部修正いたしました。本日は、この資料1についてご審議いただきたいと思います。

ます。

審議の進め方ですが、資料の内容が膨大なため、前回同様各章ごとに区切ってご説明をさせていただき、これに対して意見をいただいて順次進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、「はじめに」と第1章についての説明を、事務局、お願いします。

<事務局から、資料1の該当部分について説明が行われた。>

【柘植会長】

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。如何でしょうか。

【秋元委員】

6ページの平澤委員のご意見に対する説明のところですが、まだ十分理解できていないのでお聞きしたいのですが。確かに総合科学技術会議自体が行っている活動について、今、自己評価のサイクルが回っているから、その機能そのものについてはもう評価を進めている。また、自ら政策・施策を実施し推進する機関ではないから評価の対象とすることにはなじまないという、この説明がよくわからないのです。例えば資源の配分方法であるとか施策の優先順位づけであるとか、省とか法人で実際に行われるいろいろな仕事に対して、具体的に影響のあるような決定をこの会議がやっているわけです。その結果が、またこの最後の評価というところで我々の評価専門調査会のところにも戻ってきて、プラン・ドゥ・シーをやっているような形になっているのだらうと思うのですが、こういうメカニズムそのものがきちんとうまく機能しているのかというようなことについては、単に自己評価だけで足りるのかどうか。やはりそのところについては、他の省庁や研究法人のレベルで行われているような第三者的なメカニズムというものが全くなくていいのかどうかというのは、少し理解がいかないのですが、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

【柘植会長】

この説明のところが大分行数を割いて書いてあるように見えますが、補足説明的に、何か今のご質問に対してお願いできますか。

【鵜戸口参事官】

補足説明と言いますか、これは多分に法制度的な整理でもあるかと思ひまして、余り正確に今ご説明できなかつたのかもしれませんが、例えば政策評価という法律がありまして、総合科学技術会議というものが政策評価の対象になるかどうかという議論が過去にありました。結論から言いますと、総合科学技術会議は、ここに書いてあるように会議体であり、それ自体の任務は、内閣の意思決定を助ける、内閣補助事務という整理がされております。その内閣補助事務を行っているものは、それ自体は、言葉は悪いですが、施策の推進者なり施策に対する責任者ではない。あくまで内閣の意思決定を助けるという機能を行っているものであるもので、政策評価の対象にはならないという整理が過去されたという経緯もあります。

そういうことで、厳密にそれ自体が評価の対象になるかということ、ならないという整理がされているわけですが、ここの説明の2番、3番に書いておりますのは、そうは言ってもといたしますか、秋元委員が今言われましたように、施策を実質的に決めて実施をしていく、あるいは推進していくということに近いことを行っておりますので、その施策の推進についてどうであったかということは、やはり何らかの形で見るということでもあります。ただ、科学技術という非常に専門的な分野について、全体を俯瞰してどういうパフォーマンスをやったかということ、を議論したり、あるいは調査検討したりする機能というのを見てみますと、この総合科学技術会議というもの以外に、そういう専門的な検討なり評価を行うという機能があるかということをお考えますと、実質的にはなかなかそういうものは存在しないのだらうということ、ここに書いてあるように、実質的な自己評価を行うということで、自ら律するという考え方が一番適当なのではないかと考えられると思ひます。

【柘植会長】

如何でしょうか。今の点はご了承いただけるでしょうか。

【畚野委員】

今の論理はそれでいいと思ひますが、例えば、4分野優先ということが決まっているが、そういう4分野優先というのは総合科学技術会議として決定したわ

けです。これに対して、それが妥当かどうかというような議論が外では結構行われております。昨日行われた会合でも、そういうものがいっぱい研究者の間から出てきておりました。ただ、それは、その4分野に選ばれていない研究者からですが、そういう議論がやはりどこかでなされる意味で、総合科学技術会議の評価につながるような議論になるかと思うのです。そういうのは、もし具体的にやるとしたら、どういうところがあると想定していますか。

【柘植会長】

今、畚野委員が言われたことは、この説明の2番、3番ですね。自らを評価していると考えることができる。ここでの議論の評価とは、少し広い意味の評価という言葉で今言及をされているように理解したわけですが。

【畚野委員】

評価という言葉が適切かどうかわからないのですが、周りにそういう空気があるということで、それがやはりフィードバックされて、総合科学技術会議の将来の、その中で自身の検討をされて、それが妥当だとか妥当でないとかというものも含めて、内部でやられるなら内部評価に反映するとか、そういうメカニズムもやはりある程度必要ではないかと思えます。中だけで自己満足をやっているというように外から思われてはまずいのではないかなと思えます。

【秋元委員】

私も、それを今申し上げたかったのです。4分野の決定の仕方についても、外から見ますと、それまでは8分野で進んでいたのが、ある日突然4分野になったというところのメカニズムが、非常に外から見えにくいのです。その4分野というのが本当に正しいのかどうかということについても、ああいう分け方自体がどうかとか、いろいろな議論が外で出ている。その意見が総合科学技術会議の中にどういう形で反映されて、これは内部評価をきちんとやっていただいて、例えば定期的にこういうような形で見直していくのだとか何とかいう形のメカニズムがあればいいのですが、今のこういう中でいきますと、まだ非常に精神的な、内部的にやるからいいではないかというような感じに見えます。そうではないのではないか。やはりこういう最高機関であっても、最高機関そのものの動きについて、いろいろな結果が社会に対していろいろ反映されているわけですから、やっ

たことについて、やはりこれは少し抜けていたなとか、このところについては少し、こう書いた方がいいとかというようなことについての評価は、当然度々あってしかるべきであるし、それは単に自己だけでやるからいいだろうというのは、何かこの機関だけが全体の評価のメカニズムの中から外れているような印象を外に与えるような感じがいたします。

【柘植会長】

両委員のご指摘に対し、議員からご発言をいただきたいと思いますが、今、やはり論点は2つありまして、畚野委員が言われている、いわゆる本当の広い意味の評価という、国の科学技術政策を預かっている補助といいますか、総合科学技術会議の役目に対する評価そのものを内部で自らやっているかどうかということ。それから、秋元委員は、それをやはりもう少し見えるようにすべきではないかと、その2つに論点が分かれると思います。ここで議論されている評価というものと、少し拡大された、しかし実質的な議論だと思うのですが、如何なものでしょう。

【岸本議員】

第2期科学技術基本計画が決められて、それを進めていく。その結果がどうであったか、3年目の中間の成果がどうであったかというのは、その進捗状況というのは本になって出ておりますし、そこでいろいろなことが検討されています。例えば、重点分野を決めたことがどうであったか、重点分野が果たして適正であったかとか、あるいは予算の獲得がどうであったか、それはすべてデータとして出ている。そういうように全体がどういうように進んだかということが、この評価と言えは評価です。しかしながら、もちろん、総合科学技術会議は司令塔としての役割を十分に果たしていないという批判もそこには書かれているわけです。そういうことは各年度ごと、あるいは3年度ごと、あるいは今度、全体5年が終わって、その次にどういうようにするかというときに、前の5年間がどうであったかという評価というか、全体の見直しの上に立って次の5年間をどうするかというのが、今、第3期科学技術基本計画の中で討論されているわけです。そこでもまたいろいろなことを言われています。総合科学技術会議は司令塔としての役割を果たしていない。総合科学技術会議の顔が外に見えないではないか。議員はあれで適切かとか、いろいろなそういう意見があります。そういうこと全体が、この総合科学技術会議の評価であって、それだけを取り出して評価するというの

ではなしに、今、どういうように日本の科学技術が進んでいっているのかということ全体がこの評価であって、それが適当であったかということになるのではないかと思います。

【松本議員】

今の岸本議員のご発言に加えまして、確かに非常に厳しい意見を今までもいただいておりますし、それは私どもも真摯に受けとめていると思いますが、一方で、やはり国の科学技術政策を考える、あるいは決定するという点において、余りに外からの意見をそのたびごとに聞くということが、本来の、例えば今一応5年単位でやっている政策決定の期間を、もっと実質的に、極端な言い方をすれば右に行ったり左に行ったりというような影響を及ぼすような形にまでなりかねない。具体的な外部評価というシステムをすることが適切かどうかというのは、私は個人的には少し疑問に思います。科学技術政策をするための国としての一貫性というものも持たないといけません。それに一貫性を持たせるために、さらに外部評価として何かプラスになることを言うということであれば、それは今までもいろいろな形での専門調査会とか、そういう形でご意見を承っているという面が非常にあるのではないかと思いますので、なかなかこの問題は難しい問題ではありますが、そういう一種の国としての一貫性を保つ必要というのものもあるのではないかと思います。

【柘植会長】

如何なものでしょう。今の話は、評価の指針というテーブルにはなじまない。しかし、畚野委員、秋元委員のご指摘された、かなりのいわゆるご批判というものがあるということは会議自身は十分認識し、今言われたようなプロセスで自律作用を持っているということで、ここはこの説明の2番、3番で、さらにその評価というのは4番でされているという本日の説明に帰結いたしまして、この調査会ではこういう説明の趣旨に沿った形で取り扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【阿部議員】

会長が結論を出してから何か言うというのは言いにくいのですが、今、秋元委員、畚野委員の両委員が言われたことは、私はやはりそうあるべきだろうと思

ます。問題は、私もよくわからないのですが、この6ページの右の1に書いてある、一種の法的な観点からの整理から見て、大綱的指針に書いてしまうということに対してなじまないという判断が一方であるわけです。

問題は、総合科学技術会議は評価の対象にすべきではないと書いてしまうと、これは問題が少しエスカレートし過ぎているのだと思います。ですから、ここは総合科学技術会議を含むと記載してしまうことのデメリットがあるから書かないということで、総合科学技術会議に対していろいろなご批判をいただくことは、私は構わないと思うのです。すなわち、書いてしまうことのデメリットがあるので、やはりとっておいた方がいいだろうという判断ということだろうと私は思っております。実質的にいろいろなご批判なり評価をいただいたりすることは、それは極めて大切なことではないかと思えます。その上で、6ページの右の1によって、記載はしないということに私は理解いたしますが、如何でしょうか。

【薬師寺議員】

私が会長を引き受けている分野の中に生命倫理専門調査会というのがあります。これは批判の中で動かしている分野でして、総合科学技術会議というのは、ある予算が決まっていて、そのプログラムをどのように動かしているかという問題ではない分野がありまして、私は文科系ですが、我々の議員というのは衆参同意人事ですから、ポリティカル・アポインティーだと思っております。例えばアメリカのマーバーガーという大統領の科学技術顧問がおりますが、彼が失敗すれば解雇されるというポリティカル・アポインティーです。それから、デビッド・キングというイギリスのブレアの顧問であります。そういう形でも失敗すれば解雇という形になります。

ですから、我々の位置というのはポリティカル・アポインティーというようには決められておりませんが、やはり意思決定をする分野です。ですから常に批判に遭っている。それはプログラムを動かして、予算を動かしてどういふようになっているかというような評価とは違う評価を、マスコミも含めて世間から常にもらっている、そういう点で、決して一般的な評価から我々は評価になじまないというように思っておりません。ですから、そういう点では、阿部議員、岸本議員が言われたように、もう毎日のように評価に直面している世界です。ですから、小柴先生の話にもあったように、総合科学技術会議は何をやっているのか。それでもなおかつ機軸を動かさずにやるのが我々の仕事であって、世間全体がやはり

総合科学技術会議が何もやっていないと言うのであれば、それは解雇していただくしかないと思っております。それがポリティカル・アポインティーとしての我々の位置づけで、我々は一般的な評価にはなじまないと思っております。

【柘植会長】

会長といたしまして、この記載はしないということについてご了承いただきたい。それから、今、薬師寺議員が言われましたように、毎日批判にさらされている。ぜひ今日のご指摘のところは、その中の一環として、このイシューは続けさせていただきたいということで、今日はこの件についてはピリオドにしたいと思っております。続きまして、第2章について、事務局、お願いいたします。

<事務局から、資料1の該当部分について説明が行われた。>

【柘植会長】

第2章が評価実施上の共通原則という章です。いただきました各委員の貴重なご意見を反映した案が報告されましたが、やはり一番大綱的指針というのと、ともすれば現場の感覚からすると無味乾燥、しかし、その現場の感覚から見ると、かなりハートのこもったといいますか、そういうところまで各委員のご意見を反映してなっているかなというように会長として感じますが、如何なものでしょうか。

【畚野委員】

説明用資料1ですが、前に比べると随分よくなったと思いますが、2カ所ほど気になる場所があります。

1点目は、第三者評価という表現です。第三者というのは利害関係がない人といいます。実はこれは上部機関評価だと思うのです。これは言い方だけの問題だと思うのですが、上部機関というとひっかかる場所もあるのかもわかりません。例えば、「or 外部評価機関」と書いてあります。これは多分大学の場合を想定しているのだと思うのですが、あれも文科省が設置しているわけですから、文科省そのものだと思います。いわゆる上部機関というと、大学の先生方から反発があるかも知れないですが、スポンサリング・エージェンシーであることは間違いのないわけでありまして、この辺のところを考えると、これはやはりストレートに言うと上部機関評価だと思います。あとで、表現を少し工夫していただきたい

と思います。

2点目は、右側の研究者等の業績の評価です。これは第三者評価が入るようになっているのですが、これは違うのではないかと思います。研究者の業績の評価というのは、研究者を雇用している機関が責任を持って行い、それを処遇にはね返すべきものであって、外からどうこう言ってもどうするわけでもないわけで、このところで、この第三者評価、あるいは言いかえれば上部機関の評価がここへ入る意味もないし、少し筋が違うような気がします。

【柘植会長】

今、2点ご指摘いただきましたが、上部機関は外部評価機関という、第三者評価というのは言葉がなじまないのではないかという点、これについては、いわゆる今までの用語の定義というのをきちんと踏まえながらの話だと思うのですが、事務局、お願いします。

【鵜戸口参事官】

第三者評価という一般的な用語としての第三者というのは、ご指摘のとおり利害関係がないというようなイメージが非常に強いと思いますが、従来使っております第三者評価の定義ですが、この説明資料の1の左側半分の一番上にあります、評価の対象となる研究開発を行う研究開発実施・推進主体とは別の独立した機関が評価実施主体となる評価ということにして、あくまでこういう意味での第三者評価であります。実態といたしまして、ご指摘のように、独立行政法人、あるいは国立大学法人の評価に対しても、法制上実施することになっている第三者評価は、いわゆるご指摘のような上部機関評価です。そういう面もあるのですが、必ずしも上部機関評価だけではなくて外部の評価機関で、例えば大学評価・学位授与機構ですとか、あるいは、実際にまだ存在しないのかもしれませんが、欧米などによくある民間の独立した機関が評価者となる評価といったことも想定をされますので、そういう意味で上部機関、または外部評価機関と書いているということです。

それから、先ほどの研究者の業績評価についての第三者評価というのは、確かに余り実態的に適切な事例にはなっていないのではないかと考えますが、ここは修正を考えたいと思っております。

【畚野委員】

第三者評価の件ですが、今言われた、例えば将来評価の機関に委託するとか、それから、私が先ほど言いました大学の場合も、やはりそれは評価の業務を委託しているだけの話でして、誰が責任を持って評価するのかということになると、これはまさに上位機関とかスポンサリング・エージェンシーだと思います。それから、実際に作業をどうするかという問題とは違うような気がしますが。

【柘植会長】

その点は、この説明資料1の左のところで、太い矢印と点線の矢印というので表現されているのかなと思うのですが、事務局、今のご指摘に対して、どのような対応を考えていますか。

【畚野委員】

あえてこれを第三者と呼びたいというなら、私は別に反対はしませんが、この右側の説明を読まない限り、第三者評価という言葉を使うと誤解するのではないかと、それだけの話です。

【柘植会長】

事務局、コメントはありますか。

【鵜戸口参事官】

ただいまご指摘がありましたように、いろいろな場面が考えられますので、誤解をなるべく生じないようにというように考えまして、実は前は、大綱的指針の中に、この第三者評価とあるここの定義の部分だけ文章で書いてあったのですが、今回はできれば参考として、この図そのものが適切かどうかご意見をいただきたいと思います。このような図でもって図解をして、できるだけ誤解がないように、そういう構成にしたいと考えております。

【柘植会長】

研究者の業績の第三者評価の部分も含めて、お願いしたいと思います。他は如何なものでしょうか。

【虫明委員】

今の議論と関係するのですが、24ページの効果的・効率的な評価システムの運営というところをつくられたのはわかるのですが、この評価システムというのは、資料2のような、まさに上部機関外部評価を対象に議論されているのですが、評価システムといえば、説明資料1にあるように自己評価から内部評価というボトムアップ的な評価があって、また外部評価・第三者評価のようなトップダウン的なものがある。やはり自己評価というか、自己点検評価があってこそ内部評価もうまくいくし、外部評価ともリンケージが出てくるので、やはりここではそういう記述をされた方がいいと思います。具体的な事例ですが、私がいた前の大学の研究所では、個々の教官や研究グループが、毎年、研究テーマごとに目標と成果を整理して、あるいは研究業績も含めていろいろな研究活動を報告として出す。それらをまとめて年次要覧として出るということになっています。こうした自己点検があることによって、内部評価もかなり楽になるし、外部評価に対するアレルギーが我々の研究所ではほとんどなかったと思います。やはりそういうボトムアップ的な評価をきちんとやる仕組みをつくるというか、そのときに自己評価と自己点検は、分けて使われた方がいいと思いますが、適切な自己点検と自己評価のシステムを持っているということが、やはり内部評価もきちんとできるし、効果的・効率的な外部評価にもつながるといようなことを、ここで記述された方がいいような気がします。

【大石委員】

まさにそのとおりだと思います。本来は内部評価がきちんとしていけば、こんなことは要らないはずです。ですから、内部評価がすべてになっていないという前提のもとにこれをつくっていることが、やはりこの議論を通じてしっかりしないといえますか、何かおかしいという感じがします。私はもう十何回、あちこちの現場でいろいろな評価を頼まれて行くのですが、きちんとやっているところまでこういうようなことをやらされて、第三者を入れましたかとか、外部評価を入れましたかとか、特許を幾つ取りましたかとか、シンポジウムを何回やりましたかとかという形でやっているから、これが壮大なマニュアルみたいになってしまう。やはり評価の本質というのは、各々の機関がきちんと、今議論がありましたようにやっていれば、こういうことは問題ないのです。だから、その前提をやはりどこかではっきりしていただかないと、ただ単に非常にマニュアル化してしまうと

いうことは、私は非常に懸念しています。

【柘植会長】

今の件、2点、第1章の基本的な考え方にも戻るご指摘かもしれません。そこも含めての視野で、事務局、回答をお願いします。

【鵜戸口参事官】

虫明委員のご指摘、大変重要な点だと思います。前回にも大石委員等からご指摘いただいた点です。実は、先ほど説明から端折ってしまったのですが、まず12ページをご覧くださいと思います。12ページに、評価者の選任というところがありまして、まず左の欄をご覧くださいと思いますが、従来は「評価の公正さを高めるために、評価実施主体にも被評価主体にも属さないものを評価者とする外部評価を積極的に活用する」と、いきなりこういう記述になっており、これが先ほど大石委員も言われました誤解をかなり生んでいる面があるかと思っています。そういうことで、前回の案ではやむを得ず内部評価とならざるを得ない場合というのを書き加えたわけですが、今回の修正といたしまして、右側の欄の青い字の部分をご覧くださいと思います。これは事務局として修正をさせていただいた部分ですが、「評価を実施するに際しては」ということで書き始めまして、まず「自己評価（注1）を意図する場合を除き」ということを書き加えました。というのは、まず自己評価というものがあるということを明確にしておくという意味がありまして、確かに言われますように、外部評価がすべてではないわけです。自己評価をわざわざ意図してやる場合というのは、世の中にはたくさんあるだろうと思いますし、それが重要な部分でありますので、それを「自己評価を意図する場合を除き」という記述で新たに書き加えました。ここのところは、やや今のご指摘に対する対応になっている部分かと思っています。

これをご紹介した上で、虫明委員からご指摘のありましたように、確かに24ページ以降の部分で、特に重層構造における評価の運営ですとか、こういうところの中で自己評価の効用、活用ということを少し工夫してみたらどうかというように事務局としては考えます。

【柘植会長】

今の12ページのところは、評価を実施する際には「自己評価（注1）を意図

する場合を除き」等々と、この注1というのもこの指針の中には残ると、そういうことですね。今の方針で如何なものでしょうか。大石委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【未松委員】

16ページの評価の手法の中に、ちょうどこのパラグラフの下から3分の1ぐらいのところに、「また公表された論文の被引用度や特許などの活用に関する数量的指標には一定の客観性があり」という表現があつて、これは踏み込んだ記述でよろしいかと思うのですが、実は被引用度ということと数量的指数というのは多分同じことを言っているのではないかと思われまふ。それから、もう一つは、被引用度というのは非常に具体的に、この文章の中全体を通して、ここが極めて具体的な表現をとっておりまして、こういう表現をとりますと、現時点ではそのとおりだと思いますが、場合によりましてそっちにまた引張られまして、できるだけ被引用度を上げようという努力が行われ、具体的に言いますと、日本の論文が外国へ出ていってしまうというようなこと。それはそれでいいのではないかという議論もありますが、一方ではやはり体力も国内に蓄えたいというようなことから関連をいたしますと、ここで言いたいことは、むしろ論文の質だと思います。具体的な表現をそういうようなことにして、「数量的指標には一定の客観性があり」ということを明快に言っていますが、これはある部分だと思うのです。ですから、そこはむしろ「指標には一定の客観性があり」を、ただ「を」というようなことにかえることはできないのでしょうかという質問です。

【畚野委員】

インパクトファクターも、確かに1つの分野だけでいろいろやるのなら意味があるのですが、分野によってインパクトファクターが重要な分野と、そうでない分野があるわけです。だから、他の分野もひっくるめて、この辺はインパクトファクターが小さいではないかと言うと、やはり不公平が出てきてしまいます。そういう意味で言うと、余りこういう具体的な固有名詞を出さない方がいいような気はします。

【柘植会長】

事務局、如何ですか。

【鵜戸口参事官】

末松委員のご意見で、具体的な修文というか、どういように直したらいいというご意見でしょうか。

【末松委員】

具体的な修文案ですが、「また公表された論文の被引用度や」を「また公表された論文の質や」にし、あとずっと同じで、「数量的指標には一定の客観性があり」を「数量的指標を」という程度にしては如何でしょうか。「には一定の客観性があり」という、非常にはっきりここでそれを肯定しているわけですが、そうでない場合もありますので、そういう意味で削除しては如何ですか。

【鵜戸口参事官】

ただいまのご提案は、非常に前向きなものとして受けとめさせていただいて、前回もご紹介いたしましたように、基礎研究の評価手法という研究を振興調整費の方で進めさせていただきますので、具体的な対応、具体的な質を示す指標ということについては、そちらの方で検討するという事で対応させていただきたいと思えます。

【中西(準)委員】

18ページのところで、社会的価値のところに「(安心・安全で心豊かな社会等)の創出」というのを入れるということですが、実は先回行われました基本政策専門調査会のところで、第3期基本計画の基本理念の検討の際、安心・安全が挙がっておりましたが、本当にこれが国の政策として適切か、殊に「安心」という言葉が国の政策として適切かということが議論されました。かなり大勢の方が反対意見を出し、もちろん賛成意見もありましたので、今後どういようになるかはわからないという状況です。そのことを考えますと、このところで括弧書きはない方がいいのではないかと感じます。もちろん社会的価値ということで、何か福祉的な要素とか、心の要素とか、そういうものが評価の対象になるということは非常にいいことだとは思いますが、現在、第3期の基本計画について、基本政策専門調査会の中でまだ議論があるということを考えますと、このところは除いた方がいいかというのが私の意見です。

【柘植会長】

要するに、基本計画の方と並行して進んでいますので、現段階ではここは、ご指摘のように括弧のところは削除するという方向でいきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【虫明委員】

その表現を削除されるのはいいと思うのですが、他の表現での例示がやはり必要と思います。評価項目の例示が、経済活動の活性化など、経済性に偏った印象を受けますので、環境とか防災分野など、経済性と違う価値基準があることをやはり社会的価値の中に例示として置いておくべきだと思います。言葉はどうかは別にして、是非そういう方向で検討していただくのがいいと思います。

【柘植会長】

括弧つきで、中身は少しかえたらどうかという提案と理解しますが、具体的な表現の案はありますか。

【虫明委員】

中身の表現をかえるということで結構ですが、今、具体的な案は思いつきません。中西委員、何かお考えですか。

【中西(準)委員】

特に今はないのですが、虫明委員のご意見、私ももっとそういう福祉的な価値というようなものは重要だと思っています。ただ、今の時点でこの言葉をここに具体的に書いてしまうのはどうでしょうかということです。

【虫明委員】

むしろ、安全と福祉の向上とか、そういう意味ではないかと思っていますが。

【中西(準)委員】

意味としてはそれでいいのですが、その言葉を入れてしまうということ、具体的な一つの言葉を選んでしまうということが結構難しいかなと考えているところ

です。

【柘植会長】

如何なものでしょうか。基本政策専門調査会とパラレルに趣旨の見直しをしているところのご指摘が、今のような例が出たわけですが、括弧は外したままでいくかということで今の段階はよろしいのではないかとと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

【鵜戸口参事官】

実は、事務局の方で、安全・安心で心豊かな社会というのが第2期基本計画の中にそのままありましたので、寺田委員のご意見を受けて、喜んで飛びついてしまったのですが、不用意に飛びついてしまったということでもあります。安全ということのご指摘が寺田委員からもありますし、虫明委員からの防災的な観点、あるいは社会福祉的な観点とありました。もともとの原案が、社会価値の創出というのがかなりぼやとした言葉で、余り具体性がなかったものですから、事務局としては、できるだけここを具体化してわかりやすくしたいと考えました。そうすることで、もし会長のお許しがあれば、事務局としてはもう少し適切な言葉を考えて、具体化しつつ、余り基本政策とバッティングしないというものを考えてみてはどうかと思います。

【柘植会長】

この件については、継続審議という形で残したいと思います。

【秋元委員】

単なる修文みたいな話なのかもしれませんが、21ページで、いわゆるマネジメントサイクルをここへ入れられております。先ほどの資料2の説明でも、マネジメントサイクルが非常にわかりやすい説明されましたし、こういう評価をしていく上の一つのツールとして非常に役に立つのではないかと思いますので、どこかで顔を出しておく必要があるのだらうと思います。ただ、この表現だと、「戦略的な意思決定を助けるために、又はマネジメントサイクル」ということになると、これは並列的で、どちらかというような感じにとれるので、これはそうではなくて、戦略的な意思決定を助けるための有力な手段としてマネジメント

サイクルというのがあるが、それをやるためにはこうだというような表現の方がよりいいという感じがいたします。

また、先ほどの議論については、私もやはり安心というのは、やや情緒的な価値といたしますか、どう価値判断をしていいかわからないようなものがこういうことに入ってくるということについては、少し問題があるのかなというような気がいたしますので、中西委員のお話のように、何か考えていただいた方がいいのではないかと考えております。

【柘植会長】

事務局、最初のコメントについては、前に書いてあったものを外してここに持ってくる、ここはライトプレースだということでありましたが、今のご指摘は、如何でしょうか。

【鵜戸口参事官】

大変的確なご指摘ですので、「又は」ということで二者択一的な表現でない表現を考えたいと思います。

【柘植会長】

それでは、第3章、評価対象別の留意事項というところに入りたいと思います。事務局、お願いします。

<事務局から、資料1の該当部分について説明が行われた。>

【柘植会長】

ただいまの説明に対し、ご意見、ご指摘等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この議題1については、次回までの継続審議という形にさせていただき、次回の本専門調査会で最終の決定を行いたいと思います。つきましては、本日のご発言以外でお気づきの点がありましたら、書面で事務局の方にご連絡いただきたいと思います。配付資料の中に追加意見書というペーパーがありますので、それに記載のところまで、メールまたはファクスをしていただきたいと思います。できましたら23日の水曜日までにお知らせいただきますと幸いです。

議題 2：評価専門調査会（第 4 1 回）の議事録について

平成 17 年 1 月 24 日開催の評価専門調査会（第 4 1 回）の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】

続きまして、議題 2 の評価専門調査会（第 4 1 回）の議事録の確認をさせていただきます。

前回の議事録(案)は、資料 3 のとおりです。各委員の発言の部分については、書面で事前にご確認いただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。さらに何かお気づきの点がありましたら、事務局にご連絡いただきたいと思います。

なお、本日の配付資料は公表することにしたと思います。

そろそろ閉会にさせていただきたいと思います。

会長といたしましては、各委員からのご指摘、ご提案を反映して、事務局もかなり苦勞をしたようですが、本来の評価の目的に沿う大綱的指針、あるいは現場から見ると血の通ったといいますか、心が伝わる大綱的指針に近づきつつあるかと思えます。次回にてこれを最終にまとめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の日程を事務局からご案内いたします。

【鵜戸口参事官】

今回は、3 月 9 日の水曜日、午後 3 時から 5 時に、この庁舎の 4 階の第 4 特別会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【柘植会長】

それでは、本日の会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—